

障害者支援施設 鹿野第二かちみ園

1 基本方針

様々な障がい特性を理解し、その特性に対する専門性を高めるとともに、一人ひとりの個性を尊重することで、利用者が健やかにそして自らの意思をもって自分らしい生活を営むことができるように援助していく。

また、社会参加を促進するとともに、地域社会に開かれた施設運営を目指す。

2 今年度重点事業目標

(1) 支援付き意思決定支援の促進

ア 社会生活における場面

地域移行や施設外の日中サービス利用の意向などを確認しながら、本人が望む場所での生活に向けての支援を行う。

イ 日常生活における場面

基本的な生活習慣に関する場面のほか、複数用意された余暇活動への参加を選択してもらうなど様々な日常生活場面で意思決定の機会を提供する。

ウ 意思を推定する力

アとイを推進するに当たり、当園利用者には「意思の推定」が必要な方が多い。職員は絵カードや具体物を使って手がかりを得たり、その人の表情や感情から読み取るほか、その人の生活史、性向、好き・嫌い、強み・弱み、病歴などの情報把握に努めるとともに、応用行動分析等の実証された専門的手法を用いて意思を推定する力を養っていく。

(2) 利用者支援の専門性の向上

ア 行動障がいのある方への専門的支援

定期的に発達障がい支援の専門職の派遣を受けながら検討会を重ね、構造化、応用行動分析等の手法により、行動障がいのある方の不適切行動の軽減や、課題分析等の手法による自立度、生活の質の向上を促進する。

イ 身体障がいやフレイル状態の方等への専門的支援

(ア) 身体機能の改善が必要な方等に対し、理学療法士がリハビリテーション計画を作成し、各種運動器具を使用して、筋力・心肺機能の強化や関節可動域の維持・向上に繋げるとともに、日中活動の場面で集団体操や歩行訓練等を行う。

また、褥瘡予防、拘縮改善等のためのポジショニングや温熱療法による血行不良の改善に努める。

(イ) 他法人の言語聴覚士を定期的に招聘し、嚥下機能が低下した方や咀嚼に注意が必要な方などに対し摂食・嚥下機能を評価してもらい、喉詰りなどの介護事故が生じないよう園全体で取り組んでいく。

ウ 精神障がい等のある方への専門的支援

統合失調症をはじめとする精神障がいのある方に対し、定期的に精神科医の往診を受け、障がい特性や心理状態、接し方等を直接学ぶなど、医療との連携を強め適切な支援に繋げる。

エ その他の支援

(ア) 障がい者アートの推進

書道家や造形アーティストを定期的に招聘して協力を得ながら、絵画、造形等を自分なりに表現し、形にしていくことで達成感に繋げたり、創った作品が展示されることで喜びや生きがいに繋げる。

また障がい者アートを通じて地域への発信と障がいへの理解に努める。

例：年2回の個展の開催、行政等の共催による「フクシマアートWEEKS」事業への参画、鳥取県立バリアフリー美術館での展示、山陰ご当地フォントプロジェクトとの創作活動の継続 等

(イ) 各種楽しみのある活動の提供

音楽療法のほか各種アクティビティ（YouTube体操、カラオケ、スポーツレクリエーション等）やユニット活動（おやつ作り等）を継続し、楽しみのある生活に繋げる。

(3) 職員の専門性の向上とメンタルヘルスの推進

ア O J Tの推進

発達障がい支援のスーパーバイザー、医師、言語聴覚士など、各分野の専門職の定期的な派遣を受けて、事例検討会、勉強会等を行い、支援の専門性の向上に繋げる。

イ O f f - J Tの推進

強度行動障害支援者養成研修、サービス管理責任者研修等に積極的に参加する。

ウ S D Sの推進

社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、介護支援専門員等の国家資格取得を促す。

エ チューター制度の推進

先輩職員をチューターとして、新任職員に対し、業務、技術、心構え等について指導したり相談にのることで、社会人として福祉人として基本的な姿勢等を身につけさせる。

オ 衛生委員会や産業医との連携を密にするとともに、ラインケア研修・セルフケア研修、認知行動療法研修等を行い、職員のメンタルヘルス（アンガーマネジメント含む）と人材の定着に努める。

(4) 公益的な取組

特に地域生活支援拠点等との連携を図り、緊急時の迅速な短期入所等の受け入れに協力し、地域における障害のある方の生活の安心感を保障する。

(5) 経営改善・基盤の確立

ア 利用者の住まいの希望聞き取りを行い地域移行を推進し、入所定員の見直しを行うとともに、現状の1.7（利用者）：1（サービス提供職員）配置の確保に努める。

イ 目標稼働率は、[生活介護98.4%、施設入所支援93.3%、短期入所1.6%]